

菊池寛「恩讐の彼方に」の改作について

田鎖数馬

一

「恩讐の彼方に」(大8・1『中央公論』)は、主人を殺害した市九郎の罪と償いの問題を扱った、菊池寛の代表作である。あらすじを以下に示す。

享保の頃、旗本の中川三郎兵衛と、それに仕える市九郎という若い武士がいた。市九郎は、主人の妾であるお弓と非道の恋に落ちる。それが見つかり、主人が市九郎に斬りかけたのであるが、市九郎は、咄嗟に攻撃に転じ、主人を刺し殺してしまふ。そこで、お弓は共に江戸を逃れようと市九郎を誘う。こうして二人は、主人の子供の三歳の実之助を残して、屋敷を出て行く。木曾の蘆原の宿まで逃げ、そこで昼は茶店を営みつつ、秘かに悪事を働いて、生計を立てるようになる。それから三年が経った頃、ある若い夫婦が、茶店にやってきた。市九郎は、その夫婦を殺害し、金品を奪う。家に帰ってそのことをお弓に報告すると、お弓は、女の頭にあった高価な飾り物を奪っていないと市九郎を責め立てる。そこで、市九郎に、殺した女の頭からその飾り物だけを取ってくるように命じるものの、自分の悪

事にもお弓に対しても嫌悪を感じ始めていた市九郎は承諾しない。そのため、お弓は、自らその飾り物を奪いに出て行く。それを見た市九郎は、その場を逃げ出していく。それから、市九郎は、出家して丁海(論者注——以下では、作品からの引用を除いて、出家後の丁海に対しても市九郎と表記することにする)と名乗り、贖罪の日々を送ろうと考える。ある日、危険な棧道しかなく、一年に多ければ十人も命を落とす、山国溪谷第一の難所の存在を知る。その時、この絶壁を割り貫くという途方もない作業を行う決意を固める。一年に十人も命を奪うこの難所を、身命を賭して除くということに贖罪の意味を見出したのである。市九郎の割り貫き作業は、こうして始められた。それから、十九年が経った。岩壁は二分の一が割り貫かれていた。その間に、村人たちは、多くの非難、中傷を市九郎に浴びせかけたが、市九郎はひたすらに作業に明け暮れるばかりであり、いつしか、助力者も現れるようになった。その頃には、市九郎の両目は朦朧として、足腰も立たないほどであった。その市九郎の前に、中川三郎兵衛の一子、実之助が現れた。復讐の念に燃える彼は、市九郎を探し回り、よう

やくその居場所を突き止めたのである。実之助が名乗りをあげると、市九郎は死すべき運命を知り、「お斬りなされい」と言う。だが、父を殺した罪の懺悔に、刳り貫き作業に明け暮れる老僧の命を奪うことが、何の復讐になるのかと、その時、考えに変化が生じてきた。やがて、刳り貫き作業はまもなく達成されると石工たちに説得され、実之助は敵討ちをその時まで延期することに同意する。しかし、実之助は、一人になると、目前にいる敵を討つことのできない無念を感じるようになる。そこで、再び、市九郎を討つべく、市九郎の作業する洞窟に入っていく。しかし、一心不乱に作業する市九郎の姿を見ると、市九郎を討つ気持ちには失せてしまい、刳り貫き作業が完成するまで敵討ちを待つことにやはり決める。やがて、その作業に、実之助も加わるようになった。そして、ついに完成の日が来た。市九郎が、作業に着手して二十一年目、実之助が市九郎に巡り会って一年六ヶ月が経っていた。その時、市九郎は、実之助に約束通り自分を討つよう呼びかける。しかし、歓喜に泣く老僧の顔を見ていると、市九郎を敵として殺すことは、実之助にはできなかった。こうして、二人は全てを忘れて、感激の涙に咽び合った。

ところで、この作品は、菊池の手によって二度に渡って改作されている。一つは「恩讐の彼方に」を三幕の戯曲形式に脚色した「敵討以上」（大9・4『人間』）で、もう一つは「恩讐の彼方に」と「敵討以上」とを組み合わせて書いた「青洞門物語」（昭7・1『富士』）という小説である。従来の研究では、「恩讐の彼方に」と「敵討以上」とを比較し、考察するということ

は行われてきた。③ものの、「青洞門物語」を、「恩讐の彼方に」や「敵討以上」と比較し、考察するということは全く行われてこなかった。さらにいえば、そのことの必然の結果として、「恩讐の彼方に」から「敵討以上」への改作の意味として、「青洞門物語」の成立との関わりの中で考察することも行われていない。それは、最新の『菊池寛全集』（平5・11・14・8）においても、「青洞門物語」が補巻第4（平15・3）「拾遺集 続」の「小説」に収録されているということに示されている通り、この作品が殆ど留意されてこなかったからであると察せられる。とはいえ、「青洞門物語」の成立過程や作品世界を分析していくことに意味がないというわけでは決していない。というのも、「青洞門物語」は、当時の菊池が専ら執筆をしていた「通俗小説」というジャンルに入ると見てよい作品、あるいは、「通俗小説」と同じ問題意識によって書かれた作品であり、そこには、当時の菊池の文学的傾向が色濃く投影されていると考えられるからだ。

周知の通り、菊池は、「真珠夫人」（大9・6・9・12・22『大阪毎日新聞』、『東京日日新聞』）を皮切りに、一般大衆の興味を引き付けることを狙った作品を盛んに執筆するようになる。その作品は、菊池自身によって「通俗小説」と呼ばれている。④この「通俗小説」に対する菊池の関心は、大正九年の「真珠夫人」の頃から少しずつ強くなってくるのであるが、「通俗小説」への傾斜は昭和期に入るとさらに著しいものとなる。工藤哲夫「菊池寛論——通俗小説とのかかわり合い方について——」（昭58・6『女子大國文』）が指摘するように、「真珠夫人」発表以降であっても、大正期には、右の「通俗小説」とは明らかに作

風の異なる、技巧的な短篇の「純文芸小説」を、「通俗小説」と並行して多く執筆していたのであるが、昭和初期以降、菊池の小説の殆どが「通俗小説」となっていくのである^(三)。

先述の通り、「恩讐の彼方に」は大正八年に、「敵討以上」は大正九年に発表され、「青洞門物語」は昭和七年に発表された。となると、発表の時期という点からしても、「青洞門物語」は、「通俗小説」に該当する作品であつたと見なし得る。実際、そのことは、「青洞門物語」が『富士』という雑誌に掲載されているという事実を指摘することによってさらに確かめられる。というのも、この雑誌の方針が、「創刊の辞」(昭3・1)の中で次のように記されているからである。

面白い、とても面白い、隅から隅まで一頁残らず面白くて堪らない。僕も読もう、俺も読もう、我輩も読もう、私も読みませうと、万人が万人に好かれ愛さるゝ雑誌として「富士」は生れました。(中略) 如何なる名論卓説も、むづかしくては読まないのが人情です。まして今の世は忙しい、どんな人でも実生活に没入しては、読むに骨の折れぬ、肩の凝らない、而も面白くて為になる読物を要求する、それが極めて切実であります。

別の箇所では、講談についても言及している。講談は今や時代遅れになっていて、「改革」すべきものであるけれども、その中には汲み取るべき意義があると論じている。その上で、その意義は「無限の教訓を含み、万人を感激させる力の充ち満ちてゐる」ところにあると指摘しつつ、講談の中にある「精神の粹を採り」、その「形式の長を応用」した、「最も進歩したる大衆文芸、新時代の国民読本」となるべき作品を掲載していくと主

張している。『富士』は、このように、思想傾向の明確な雑誌であつた。そのため、こうした雑誌に掲載された「青洞門物語」は、「面白くて為になる読物」を目指していた、即ち、菊池の「通俗小説」と見てよい作品であつたとやはり考えられるのである。

この点を踏まえれば、「青洞門物語」に着目する意義を見出すことができる。もともと、「通俗小説」の作品世界を考察するといつても、個別の「通俗小説」に限定して眺めるだけでは、一般大衆の興味を引き付けるための工夫がどのように施されているのかは、判然としないところもある。しかし、「恩讐の彼方に」から「青洞門物語」に到る改作の過程を辿るということは、「純文芸小説」を「通俗小説」に作り替えていく過程を辿るということになるので、その工夫の跡が明確に見えてくると予想される。こうした工夫の跡が見えてくるといふことだけでも、「青洞門物語」に着目する意義は十分に存在するといえるだろう。

以下では、こうした視点から、「青洞門物語」の成立過程や作品世界の分析を試みる。それにより、「通俗小説」を形成するためにはいかなる工夫が施されたのか、「通俗小説」への移行の中で何が目指され、何が失われたのかということを、「青洞門物語」という一例からではあるけれども、具体的に明らかにすることが出来る。こうした作業によつて、菊池の「通俗小説」全体としての傾向を考えるためのヒントを得ることができるとも推測される。

「青洞門物語」の成立過程を探るために、まずは、「恩讐の彼方に」と「敵討以上」とを比較しておく。「敵討以上」の大凡のあらすじは、先述した「恩讐の彼方に」のそれとほぼ同様であるといつてよい。ただし、「恩讐の彼方に」のあらすじの傍線部 a～f に関しては、「敵討以上」との間に微妙な相違が見られる。その相違する部分を整理しつつ、そこから読み取ることのできる解釈を示すと次の通りである。

a に関して、「恩讐の彼方に」の市九郎は、命が惜しいと感じはするものの、主人に対する「自分の致命的な罪を」自覚していたので、自らの非を隠しつつ、助命を懇願したりなどしていない。それに対して、「敵討以上」の市九郎は、「不義ではありませぬ。毛頭不義ではありませぬ」、「無実であります。無実であります」と主人に述べて、不義の事実を隠しつつ、助命を懇願している。自らの非を隠して、自己を正当化しようとしているという点で、「敵討以上」の市九郎の方がやや人間くさいひ弱な存在であったといえる。…… g

b の箇所では、「恩讐の彼方に」に存在しない場面が、「敵討以上」に付け加えられている。それは、権作という人物が登場し、お弓とお互いの行ってきた悪事について会話を交わす場面である。この権作とお弓との会話は、お弓の残酷非道さを強調する役割を果たしている。それと同時に、この会話の後に、無気力で不機嫌な状態にある市九郎の姿が、お弓と対比される形で描き出されている。そのため、

市九郎は、お弓に引きずり込まれる形で悪事を重ねる気弱な存在であったということが、「敵討以上」で示されているといえる。…… h

c に関して、「恩讐の彼方に」の市九郎は、もともと、主人を殺害してからというものの、この若い夫婦に出会う前までは、徐々に「悪事の面白さを味ひ始め」ていた。そのため、悪事を重ねる「生活に、何の躊躇をも、不安をも感じない」ほどに、悪に染まり切っていた。しかし、この夫婦を襲わなければならないようになった時に、急にそのことが、「どんなに罪深いか」と感じるようになる。それに対して、「敵討以上」の市九郎は、この若い夫婦と出会うよりも前から既に、悪事を重ねる生活に疲れ、気持ち減入っていた。そのことは、その時の状態を「此の頃は何うも頭が重くつて、気がめいつていけねえ」と訴える市九郎自身の言葉などによって明らかである。…… i

c に関して、「恩讐の彼方に」では、市九郎が若い夫婦を殺害する生々しい場面を、市九郎の心に生じた強い葛藤とともに描き出している。具体的にいえば、市九郎は、夫婦を殺害したくないと思っていたけれども、自分の顔を見られたので、やむを得ず、男を殺害し、その後、「ブル／＼と顫へ」ながら、「両手を合はして」「命を乞ふ」ていた女を、気の毒と思いがちながらも殺害していく。それに対して、「敵討以上」では、こうした夫婦殺害の場面が描かれていない。市九郎がその夫婦を殺害したということは、後にな

って、市九郎がお弓にそのことを報告する際に明かされるだけである。……………j

dに関して、「恩讐の彼方に」では、実之助に出会うまでの長きに渡って、懸命に割り貫き作業を行う市九郎の姿を、時間の経過を丹念に辿りながら描いている。それに対して、「敵討以上」では、それを全て省略し、「二十年余」経つて後の、割り貫き作業も「八分通り」終わったところから書き起こしている。……………k

eに関して、「恩讐の彼方に」では、実之助は、洞窟を揺るがす市九郎の力強い槌の音と、悲壮な念仏の声に心動かされて、市九郎を討つことを思い留まり、その場を後にする。市九郎の方でも、実之助が背後から自らを討とうとしていたということに気付いていない。そのため、実之助と市九郎との間に何の会話も交わされていない。それに対して、「敵討以上」では、実之助が背後から自らを討とうとしているということを市九郎は知っていた。そこで、市九郎は実之助に自らを討つように訴えている。その訴えを聞いた実之助は、市九郎が無心で割り貫き作業を行う姿に心打たれたので、その作業が完了するまで、討つのを延期すると伝えている。すると、市九郎はその言葉を聞いて感謝している。つまり、「敵討以上」では、市九郎と実之助との間で会話が交わされ、心を少しだけ通わせていく。その意味で、「敵討以上」では、実之助が市九郎に対して許しの感情を持つようになる過程をより詳しく描き出してい

る。……………1

fに関して、「敵討以上」の方が、「恩讐の彼方に」よりも詳細に場面を描写している。特に、市九郎が心身の衰えを感じて弱気になっているのを見て、実之助が励ましているという点、岩壁を割り貫いた時にさつと風が吹き込んでいるという点、約束通り、自分を斬るようにと市九郎が訴えた時、それには及ばないということを実之助が直接に言葉で市九郎に伝えているという点、その他にも、何度も実之助が市九郎に感極まって話しかけているという点は、「恩讐の彼方に」には見られなかった、「敵討以上」の特徴である。……………m

このような整理によつてまずもって見えてくることは、「敵討以上」では、「恩讐の彼方に」に比べて、第一に、g、h、i、jに記した通り、悪事を主体的に働く市九郎の残酷な印象を薄め、人間的な弱さを強調しようとしているということ、第二に、lとmに記した通り、実之助が市九郎に許しの感情を少しずつ持つようになる過程を、読者に、分かりやすく示そうとしているということである。こうなると、お弓に引きずり込まれて不承不承に悪事を働いていた気の毒な弱い市九郎が、やがて、自然の成り行きとして悪から離脱するようになったということになり、しかも、実之助の許しの感情が、市九郎との会話の中から少しずつ芽生えてくるところが明示されてくることにもなるので、市九郎に対して感情移入しやすくなってくる。このことは、「敵討以上」において、市九郎が最後に実之助に許されていくという作品の展開を、より一般に受け入れやすいものとして描

き出そうとしていたということを意味している。もともと、大きな罪を犯した人間が最後に許されていくという展開は、人間の罪と償いと許しという、道徳的なテーマを含むものではあるけれど、その人間が大きな罪を犯しているだけに、その展開を共感させるのは、そう容易な業ではない。菊池は、そのことを恐らくは知っていた。そこで、作品の展開に対する共感や感動をもっと容易に呼び起こすことができる形で書き換えを試みたと考えられるのである。

菊池のこうした試みは、それを突き詰めていけば、「通俗小説」を書く菊池の意識に繋がっていくものである。というのも、菊池は、「通俗小説」において、道徳的なテーマを、一般読者に分かりやすく伝えるということを、目的の一つと考えていたからである。片山宏行『菊池寛の航跡——初期文学精神の展開——』（平9・9）「大正九年——成功と動揺——」は、この点について、菊池が「通俗小説」に盛り込んだテーマは『人間性の道徳』という一点に極言できる」と述べた上で、『人間性の道徳』を賞揚するために、菊池はなぜ通俗小説という手段を選んだのか。単純に考えれば、できるだけ多くの人々に作品を読んでもらう必要があったということであろう。道徳的勇氣や善良なる意志を培い、陥らなくてもいい不幸から人々を救うという目的を効率よく達成するためには、なにより普及性がなければならぬ」と論じている。となると、人間の罪と償いと許しという道徳的なテーマを、より一般に受け入れやすい形で書き換えていくとする「敵討以上」の方向性は、菊池の「通俗小説」の方法と重なり合う部分を有していた、ということになる。「敵討以上」においてこうした書き換えがなされたのは、

戯曲である故に、小説に比べて観客に直接に訴えかける通俗性が必要であったからかも知れないし、また、大正九年の「真珠夫人」を皮切りに少しずつ「通俗小説」に傾倒していく菊池の創作姿勢の一端が、既に「敵討以上」の段階で表れていたからであったかも知れない。

もっとも、「敵討以上」には、こうした書き換えの方向性からは逸脱すると思える書き換えの箇所が存在する。それは、gとkで記した箇所である。まず、gにおいて、「敵討以上」の市九郎は、主人に不義を責め立てられた時、罪を隠し、自己を正当化している。ここには、市九郎の人間的な弱さが示されている。こうした弱さのために、市九郎はお弓に引きずり込まれる形で嫌々ながら悪事を働くことになるので、先述の通り、この弱さは市九郎をより同情的に見せる役割を果たしている。しかしながら、その一方で、己の不義の罪と向き合わず、言い逃れしているのは、やはり、卑怯な印象を残すということも否めない。別の箇所では、市九郎はお弓に対して「お主様を手にかかせたのは、一体何処の何奴だ」と述べてもいて、明らかに、主人殺しの罪をお弓のせいにしてしている。市九郎のこうした卑劣にも見える姿は、市九郎が許されていく展開を受け入れやすくするという先述の「敵討以上」の方向性とはやや合致しないように思える。同様のことは、kにおいてもいえる。「敵討以上」では、周囲からの嘲笑の声にも挫けることなく、長年に渡って、過酷極まりない割り貫き作業を繰り返す市九郎の姿を丹念に描き出すという「恩讐の彼方に」の方法を採用していない。そうになると、市九郎のひたむきな姿勢が十分には伝わらず、市九郎に同情・共感するということが、「恩讐の彼方に」の場合に比

べるとやや困難になる。そのため、市九郎の割り貫き作業の描写の大半を省略した「敵討以上」の設定もまた、やはり、右の方向性と合致していない。

では、「敵討以上」において、何故に、gやkの如き描かれ方になったのであろうか。まず、gについていえば、一概にその理由を断定することは今のところできない。ただ、一つの可能性としては、お弓に引きずり込まれる形で悪事を働く市九郎の弱さを強調しようとした結果として、市九郎の卑怯さが自ずから表面化してしまったのではないか、ということが考えられる。あるいは、別の可能性としては、「敵討以上」の段階では、一般の読者もしくは観客に受け入れやすく伝えるという創作意図が徹底されていなかったということも考えられる。続いて、kについていえば、その理由はもう少し確実に特定し得る。すなわち、「敵討以上」が戯曲であつたということが、kの如き描かれ方になったことと密接に関係している。菊池は、「戯曲研究」(大15・10『文芸講座』)の中で、「人生のあらゆる事件は、小説に書ける。だから、二十年も二十年も、続いてゐる事件にしろ、それが深刻で人生的意義があれば、立派に小説になる。しかし戯曲には絶対にならない」と記している。このことは、戯曲においては、観客の興味を繋ぐような変化に富んだ場面展開が必要であると菊池が考えていた、ということを意味している。となると、「二十年余」もの長きに渡る、ただひたすらに繰り返される割り貫き作業を丹念に描き出すのは、もともと、戯曲という形式に似つかわしくないと理解されていたはずである。「敵討以上」において、市九郎の割り貫き作業の描写の大方を省略した要因は、ここにあつたといえるだろう^(四)。

もつとも、こうしたgやkの如き描かれ方になったからといって、一般に受け入れやすく伝えるということに、「敵討以上」が失敗している、というわけでは必ずしもないだろう。「敵討以上」では、市九郎の卑怯さが幾分か目に付くけれども、その一方で、先のh、i、j、l、mなどの工夫が施されていた。そのため、たとえ、長年に及ぶ割り貫き作業の描写が省略されていたとしても、市九郎は許されるに値しないなどという印象を観客に与えることは少なかったのではあるまいか。「敵討以上」は、舞台の演出効果を計算する必要がある戯曲という条件の下で、十分に観客に訴え得る作品になっているのである。とはいえ、そのことを前提としつつも、仮に、一般に受け入れやすく伝えるという方向性を本当に徹底させようとするならば、市九郎の卑怯さが薄められていた方がよかつたであろうということ、また、その方向性を徹底させる際に戯曲でなくともよいのであれば、長年に渡って割り貫き作業に黙々と励む市九郎の鬼気迫る姿を丹念に描き出す方がよかつたであろうということもまた確かである。その意味で、「敵討以上」は、先の方向性を徹底させるために、さらに手を加える余地を残した作品であつたといえるのである。

この点は、「青洞門物語」の成立と深く関わっているのではないだろうか。菊池は、昭和期に入つて、ますます「通俗小説」に傾倒するようになっていた。その菊池が、右のような余地を残した「敵討以上」に着目した時、市九郎の卑怯さを薄めることによって、また、割り貫き作業の描写を小説作品の中で復活させることによって、より受け入れやすく書き換えていくということを改めて目指したとしても、決して不思議ではない。実

際、後述する通り、「青洞門物語」は、正しく、そのことが目指されたといつてよい作品である。「恩讐の彼方に」や「敵討以上」を受け継いだに過ぎないようにも見える「青洞門物語」が改めて書かれなければならないことも見える。その要因は、このような、「恩讐の彼方に」から「敵討以上」への改作のあり方の中に既に潜んでいたといえるだろう。

三

「青洞門物語」は小説作品であるので、基本的には「恩讐の彼方に」の描写や展開を受け継いでいる。しかしながら、「青洞門物語」の後半部分は、「敵討以上」をほぼそのまま受け継いでいるし、それ以外の細かな部分について、「敵討以上」から取り込んでいることもある。「青洞門物語」の作品世界を、先の a→m と対応させながら、「恩讐の彼方に」及び「敵討以上」と比較して示すと次の通りである。

a と g に関して、「青洞門物語」では、そもそも、市九郎が主人を殺害する場面の具体的な描写を省略している。市九郎が主人を殺害したということは、市九郎の回想の中でわずかに「主人の愛妾と道ならぬ恋に陥ちたのを、主人に見とがめられ、(不義者見つけた)と斬りかけられたのに、抵抗し、到頭主人を殺して」と説明されているばかりであった。……n

b と h に関して、「青洞門物語」では、「恩讐の彼方に」と同じく、権作とお弓とのやりとりは描かれてはいない。：

……o

c と i に関して、「青洞門物語」では、「敵討以上」と同じく、市九郎は、夫婦と出会う前から既に、悪事を重ねる毎日に気分を重くしていた。そのことは、冒頭の市九郎が「散る花を、ぼんやりと眺めて」いるだけの無気力な状態になっているということ、しかも「暗いかげのある男」と説明されているということに示されている。……p

c と j に関して、「青洞門物語」では、「恩讐の彼方に」と同じく、市九郎が若い夫婦を殺害する場面が描かれている。……q

d と k に関して、「青洞門物語」では、「恩讐の彼方に」と同じく、市九郎の刎り貫き作業が丁寧に描かれている。……r

e と l に関して、「青洞門物語」では、「敵討以上」を受け継ぐ形で、実之助と市九郎との間で会話が交わされている。……s

f と m に関して、「青洞門物語」では、「敵討以上」を受け継ぐ形で、詳細に結末場面を描写している。……t

ここで、「青洞門物語」の特徴を整理してみる。まず、「青洞門物語」において、p に記した通り、夫婦に出会う前までの市九郎は、既に最初の段階から、悪事を働く生活に疲れていた。つ

まり、市九郎は悪に染まり切っていたわけではない。また、rに記した通り、割り貫き作業を行う市九郎のひたむきな姿を丁寧に描き出すとともに、sとtに記した通り、実之助が市九郎に許しの感情を少しずつ持つようになる過程を分かりやすく詳細に示している。これらのことを踏まえると、「青洞門物語」では、親を殺害した憎むべき市九郎を実之助が許していくようになるという、読者の共感呼び起こすことの容易ではない展開を、よりすんなりと感動を持つて受け入れてもらえるように描き出そうとしていた、ということが見えてくる。これは、先述の通り、「恩讐の彼方に」から「敵討以上」への改作の方向性と重なり合っている。そのことは、p、s、tに記した「敵討以上」の設定を「青洞門物語」が採用しているということによって確かめることができる。しかしながら、「敵討以上」では、市九郎の中に自己の罪を正当化する卑怯さがあり、また、戯曲であるが故に市九郎の割り貫き作業の描写の大方を省略しなければならなかった。そのことに留意しつつ、「青洞門物語」では、自己の罪を正当化する市九郎の卑怯な態度を薄めることによって、また、rに記した通り、「恩讐の彼方に」を受け継ぐ形で、その割り貫き作業を丁寧に描き出すことによって、「恩讐の彼方に」から「敵討以上」への改作の方向性をさらに発展させようとしたと考えられる。

もつとも、「青洞門物語」には、この「改作の方向性をさらに発展させよう」とするという意図からは逸脱していると思われる点もある。それは、「青洞門物語」が、oとqに関して「敵討以上」を受け継いでいないという点である。まず、oについていえば、これにより、市九郎が極悪なお弓に引きずり込まれ

る形で、悪事を働いているという印象がやや弱くなってしまう。また、qについていえば、これにより、市九郎の残酷な行爲は多かれ少なかれ読者に印象付けられてくる。そのため、この二点に関して「敵討以上」の設定を受け継がなかったのは、市九郎が許されていくという展開を受け入れやすく描き出すということ、やや阻害しているのではないだろうか。では、そうであるにもかかわらず、この二点に関して「敵討以上」の設定を受け継がなかったのは何故なのであるうか。それは、市九郎が許されてよいと読んでもらいたかったその一方で、市九郎には全く罪がないと読まれることは避けたかったからではないだろうか。もともと、「恩讐の彼方に」にせよ、「敵討以上」にせよ、「青洞門物語」にせよ、いずれも、人間の罪と償いと許しのテーマを扱っている。そのため、市九郎の罪の印象が全く残らないように書くというのでもまた、そのテーマにとつて決して望ましいことではない。なぜなら、読者が市九郎の罪を実感しないのであれば、その罪を乗り越えようとする償いと許しの過程が読者の胸に全く響いてこなくなる可能性が出てくるからだ。恐らくは、こうした事情から、「青洞門物語」では、右の二点に関して、「敵討以上」の設定を受け継がなかった。

とはいえ、「青洞門物語」において、市九郎が許されていくという展開をより受け入れやすいものとして描き出したかったということは、先述のp、r、s、tに明らかである。それに加えてさらにいえば、nに記した通り、「青洞門物語」では、新たに、市九郎が主人を殺害する場合描写を省略している。この省略は、市九郎の罪の印象を薄め、市九郎が許されていくという展開をやはり受け入れやすいものにしていくだろう。「恩

讐の彼方に」や「敵討以上」における主人殺害の場面は、冒頭に置かれていて、かつ、「恩讐の彼方に」や「青洞門物語」における夫婦殺害の場面と比べてみてもはるかに多くの紙幅が費やされている。そのため、主人殺害の場面は相当に強い印象を残すものであった、ということとは間違いない。菊池は、「青洞門物語」において、この強い印象を残すだろう主人殺害の描写を省略することによって、市九郎の罪の印象を決定的に薄めようとしたのである。しかしながら、その一方で、罪の印象が全く残らないのも困るので、その代わりとして、oとqの設定によって、市九郎の罪を軽く印象付けようとした。大きな罪を犯した市九郎が許されていくという展開を、このような形で、なるべく一般に受け入れやすいものとして、かつ、罪を乗り越えていく過程がしつかりと伝わるものとして、描き出そうと工夫していたのである。

ところで、このような「青洞門物語」の作品としての性格については、主人殺害の詳細な描写を省略する上で、菊池が参考にしたであろう材料を明らかにすることによって、さらに確かめることができる。その材料は、市九郎の罪の印象を薄めたいという菊池の意図を支えてくれるものであっただろう。では、その材料とは何であるのか。それは、国語の教科書に掲載された「恩讐の彼方に」の文章である。というのも、管見の範囲では、教科書に掲載された「恩讐の彼方に」は、主人殺害と、さらに付け加えていうならば、夫婦殺害を含む一連の場面を見事に悉く省略し、市九郎が心を入れ替えようとする場面から書き起こしているからだ。いうまでもなく、主人殺害と夫婦殺害とは、市九郎の罪を示す前半部の最大の山場であるが、それを

切り落としてしているのである。菊池は、このような教科書の方法を参考にして、夫婦殺害の場面描写を残しつつ、主人殺害の場面描写を省略するというものを選択したものと察せられる^(五)。そのことは、つまり、菊池が、自分の作品を学生向けに書き換えた教科書の文章を、取捨選択しながらも、改めて自分の創作の参考にした、ということである。このように、「青洞門物語」の背後に、教科書に掲載された「恩讐の彼方に」の文章があったとなると、「青洞門物語」の作品としての性格について述べてきたここまでの論を別の視点から補強することができる。そこで、続いて、そのことを確かめてみたい。

「青洞門物語」が発表された昭和七年一月以前に、「恩讐の彼方に」がどのような国語の教科書に収録されているのかを知るためには、『旧制中等教育国語教科書内容索引』(昭59・2)をまずは参考にすることができる。これによって確かめてみると、高野辰之『女子国文読本』10巻14課(大12・12)(論者注——ただし、未見)、新村出編『国語新読本』3巻29課(大15・9)(論者注——ただし、披見本は、昭2・1の訂正再版)、松村武雄編『最新女子国文』7巻26課(昭2・9)(論者注——ただし、披見本は、昭3・1の訂正再版)に、「恩讐の彼方に」が掲載されているということが判明した。それに加えて、国立国会図書館デジタル化資料の検索をかけてみたところ、初等教育の国語教科書も含めると、吉沢義則編『女子現代文学新選』花の巻(大11・12)、吉田弥平編『現代文新鈔』巻3(大12・12)、森山巨編『文芸読本』巻1(大14・5)、文久社編輯部編『日本近代文芸選集』(大15・3)、東京市牛込高等小学校国語研究部編『現代文芸読本』(昭2・5)、中島信虎著『青年

訓練補習学校全科教科書』巻3（昭3・1）、梅田寛等編『六年生の国語』（昭4・5）が、学校の教材として「恩讐の彼方に」を採用しているということも分かった。「恩讐の彼方に」を収録した教科書がまだ他にも存在する可能性はあるけれど、ひとまず、以上を調査すれば教科書の傾向を把握するに十分であるだろう。さて、これらの教科書に掲載された「恩讐の彼方に」を見てみると、教科書によって少しずつ形式に違いはあるものの、菊池寛作の「恩讐の彼方に」を掲載していると明示しているのが、菊池の「恩讐の彼方に」を大枠において受け継いでいる。しかしながら、その一方で、先述の通り、主人殺害と夫婦殺害を含む一連の場面は、全ての教科書で省略されている。主人殺害については、前書でごく簡単にそのことを説明している場合が殆どで、その簡単な説明すらないものもある⁶。夫婦殺害については、どの教科書も全く触れていない。教科書の「恩讐の彼方に」は、菊池寛の「恩讐の彼方に」を大枠で受け継いで書かれているだけに、作品の中で大きな役割を担っている、主人殺害と夫婦殺害の詳細な場面描写が存在しないというのは、やはり、際立った特色として否応なく目に付いてしまう。このことは、その描写が、学生が読むのに相応しくないととして、教科書の編集者によって意図的に省略されていたということを示しているだろう。

その点については、右に挙げたいいくつかの作品の「はしがき」の記述から察せられる。例えば、『女子現代文学新選』花の巻の「はしがき」には「教科書として余儀ない事情もありまして、或は省略し或は改ざんした箇所も無いではありません」と、『日本近代文芸選集』の「緒言」には「本書は又、中等学校上級生

の副読本として適當する様に編纂されてある」と、『六年生の国語』の「編輯者の挨拶」には「内外の現今定評ある文学的名作で、児童の国語読本として適當なものを、その全部、或は一部分、或は抄述をできるだけ数多く収容いたしました」と記されている。「恩讐の彼方に」における主人殺害と夫婦殺害の描写の省略は、このような「教科書としての余儀ない事情」による「省略」であつたと考えられるのである。実際、高田邦彦『国語教材の現象学的考察』（昭4・6）第七章（二）で、「恩讐の彼方に」の「前半が教育的見地からはいかゞはしいものである」と記されている通り、「恩讐の彼方に」の主人殺害や夫婦殺害の場面描写は、迫力や凄味があつて、市九郎の残虐さを実に生々しく伝えていく。それらの描写は、学生の健全な氣風を乱してしまう可能性があるし、また、市九郎の償いの行為に感動する学生の素直な読み方を阻んでしまう可能性もある。『現代文芸読本』「はしがき」に「材料の選択には児童の内面生活を富まして其の生活態度を向上せしめ、正しい人生觀を形成せしむるを主眼としました」と記されているが、その「主眼」から逸脱しかねないこれらの描写は、教育上の観点から、何としても削除されなければならないと判断されたのである。

菊池は、こうした教科書の「恩讐の彼方に」の方法を念頭に置いて、「青洞門物語」において、主人殺害の詳細な描写を省略したのではなからうか。菊池が教科書の「恩讐の彼方に」の文章を読んでいたことは、菊池の「小説論各論 歴史小説論」（大13・10『文芸講座』）の次の記述に示されている。

自分の「恩讐の彼方に」は、自分の作品中、最もポピュラーなもので、いろいろな形式で小学や中学校の教科書にも

はいつてゐる。

このように、「小学や中学校の教科書」に「いろいろな形式で」「恩讐の彼方に」が載せられているということを知っていたわけであるから、教科書の「恩讐の彼方に」において、主人殺害や夫婦殺害の詳細な描写が意図的に省略されていた、ということをよく了解していたはずである⁽⁷⁾。となると、「青洞門物語」における主人殺害の場面描写の省略については、教科書の「恩讐の彼方に」が参考にされていたと見る事ができる⁽⁸⁾。

もとより、「青洞門物語」は、学生だけを対象にして書かれた作品であつたわけでは決してない。読者の対象は、先述の『富士』の「創刊の辞」に「万人」と記されている通り、あらゆる年齢層の一般読者である。そのため、教科書ほどには教育上の配慮を働かせる必要があつたわけではない。しかも、「青洞門物語」では、先述の通り、市九郎の罪を読者にそれ相応に実感してもらう必要もあつた。恐らくは、こうした事情のために、夫婦殺害の場面描写は、省略されることがなかつた。とはいへ、そのことは、「青洞門物語」執筆の際に、菊池が教科書の「恩讐の彼方に」の文章を念頭に置いていなかったということの意味するものでは勿論ない。菊池は、市九郎の罪が読者に全く伝わらないというのは困るので、教科書の方法とは異なって、夫婦殺害の場面描写を残そうと判断し、それと同時に、市九郎の残虐な罪の印象を薄め、許されるに到る感動を受け入れやすいものにしたかったので、教科書の方法を意識して、主人殺害の場面描写を省略しようとしたのではなからうか。となれば、「児童の内面生活を富まして其の生活態度を向上せしめ、正しい人生観を形成せしむる」という教科書の思想の一端は、「青

洞門物語」に受け継がれていたと見ることができる。このように、教科書の思想に接近していたということは、人間の罪と償いと許しという道德的なテーマを、一般に受け入れやすく伝えるという意図が「青洞門物語」には存在していたということを、何よりも明白に示すことであつたといえるだろう。

四

「恩讐の彼方に」から「青洞門物語」に到る改作の過程には、作品のテーマを受け入れやすく描き出すという方向性が存在していた⁽⁹⁾。では、こうした方向性に傾斜する代償として、作品からは何が失われてくるのか。既述の通り、「敵討以上」や「青洞門物語」では、同情・共感してもらいたい人物の悪性を薄め、同情・共感してもらうための場面を詳細に描き出していた。そのことは、即ち、人物像や場面を、作品のテーマに都合のよい形で、可能な限り単純化していくという姿勢の表れである。こうした姿勢は、合理的に意味付けることの困難な、人物の複雑な感情や行為を、意味付けの可能な形で書き換えていく傾向をもたらしえていくだろう。そうなると、人物の感情や行為の生き生きとした実在感や躍動感のようなものが、根こそぎ奪い去られてしまうことになるのではなからうか。最後に、この予想を確かめてみたい。具体的にいえば、小説という同じ形式を持ちながら、その作品世界を著しく相違させることになった、かつ、そうであるが故に、比較するのに最も都合のよい「恩讐の彼方に」と「青洞門物語」とを取り上げて、比較してみることにする。

まず、「恩讐の彼方に」の冒頭に置かれた、市九郎が主人を殺害する前後の次のような場面に着目してみる。

(略) が、一旦血を見ると、市九郎の心は、忽ち變つて居た。彼の分別のあつた心は、闘牛者の槍を受けた牡牛のやうに荒んでしまつた。どうせ死ぬのだと思ふと、其処に世間もなければ主従もなかつた。今迄は、主人だと思つて居た相手の男が、たゞ自分の生命を、脅さうとして居る一個の動物——夫も兇惡な動物としか、見えなかつた。彼は奮然として、攻撃に轉じた。彼は「おう」と叫きながら、持つて居た燭台を、相手の面上を目がけて投げ打つた。(中略)「しまつた」と、三郎兵衛が、太刀を引かうとする隙に、市九郎は踏み込んで、主人の脇腹を思ふ様横に薙いだのであつた。

もともと、市九郎は、「主人の振り上げた太刀を、必至な刑罰」と感じていた。にもかかわらず、主人から「最初の太刀」を受けた時、「分別」を失い、自らと相手とがともに「一個の動物」に変わつていく瞬間を体験するようになる。市九郎は、そのまま「奮然として、攻撃に転じ」て、主人を刺し殺すに到るのである。この時、自らの中に何が起こつたのかということ、市九郎自身もはつきりと理解しているわけではない。ただ、得体の知れない力が突如として市九郎から迸り出てきたのである。市九郎による主人殺害行為をこのように表現していくということは、市九郎が許されるに値する存在であると読んでもらう上での妨げになり、作品を分かりにくくしてしまう可能性がある。とはいへ、その一方で、それにより、市九郎の無我夢中の興奮した状態が、あるいは、市九郎の中に潜む獣のような恐

ろしい力が、ここに生き生きと表現されてくる。それに対して、「青洞門物語」は、主人殺害の場面描写をそもそも省略している。「青洞門物語」は、テーマを受け入れやすく伝えるということをも最優先する結果、市九郎の内側に秘められていた、獣の如き本能の力を表現していくことを、ここで放棄しているのである。

同様のことは、お弓のところから逃げ出した市九郎が、明遍大徳衲と出会い、宗教の力に縋ろうとする場面の描かれ方の違いによつても確かめられる。

二十里に余る道を、市九郎は、山野の別なく唯一息に走せて、翌くる日の午下り、美濃国の大垣に在の、淨願寺に駆け込んだ。彼は、最初から此の寺を志して来たのではない。彼の遁走の中途、偶然此の寺の前に出た時、彼の惑乱した懺悔の心は、ふと宗教的な光明に縋つて見たいと云ふ、氣になつたのである。／淨願寺は、美濃一円真言宗の總録であつた。市九郎は、現往明遍大徳衲の袖に縋つて、懺悔の真を致した。(「恩讐の彼方に」)

一昼夜、走しりつづけた市九郎が、辿り着いたのは、美濃大垣在、淨願寺でした。美濃一円真言宗の總録です。／懺悔の心が、救はれるのは、宗教の力に依る外はありません。淨願寺の現住、明遍大徳衲は、市九郎の心からなる懺悔を聴くと、(以下略) (「青洞門物語」)

この二つの引用は、全く同じ場面を取り上げたものである。しかし、二つの引用から受ける印象は微妙に相違するだろう。「恩

讐の彼方に」では、市九郎は、最初から「浄願寺」を「志して来たのではない」。お弓と過した「此の罪惡の棲家に、此の女と一緒に一刻も居た堪れな」という痛切な思い、「罪惡の根拠地から、一寸でも、一分でも遠い所へ逃れた」という必死の思いから、ただやみくもに逃走した結果、偶然に、この寺に辿り着き、「ふと宗教的な光明に縋つて見た」くなつたのである。市九郎がそういう心境に何故に傾いていったのかは、はつきりと書かれていないし、市九郎自身もその理由をよく把握しているわけではない。この点もまた、作品を分かりにくいものとしていくだろう。何故なら、そう描写されると、市九郎の懺悔の心は果たして本物であつたのか、その心は「ふと」した偶然によつて生じたもので、確固とした強さを持つていないのではないか、という疑問を与えてしまう可能性が出てくるからだ。こういう疑問を与えてしまうと、市九郎が許されてよい存在であると読んでもらう上での幾分かの妨げとやはりなるだろう。とはいえ、その一方で、「宗教的な光明に縋つて見たい」という心持ちが「ふと」湧き上がってきたとした方が、市九郎の、まだはつきりと形の定まっていな、しかし、それ故に、生々しい状態で存在する「惑乱した」心が表現されてきて、人間の真実の姿に近付いていくと感ぜられる。それに比べて、「青洞門物語」では、市九郎のそのような複雑で微妙な心の動きは削ぎ落とされていく。例えば、「青洞門物語」では、市九郎が宗教の力を頼ろうとすることに對して、「懺悔の心が、救はれるのは、宗教の力に依る外はありません」と平板に説明するだけである。これでは、「宗教の力に依る」ということがあたかも既定事実であつたとの印象を与えるばかりで、市九郎の感情

の切迫感は消えてしまう。

よく似たことは、市九郎が悪事を重ねる生活から抜け出そうとする過程の描かれ方の違いによつても確かめられる。もともと、「恩讐の彼方に」では、主人を殺害した後の市九郎は、若い夫婦に出会う前までは、何人もの人を殺すなど、悪事を働く生活に馴染んでいた。そうであるにもかかわらず、夫婦殺害においては、急激に二人の若い男女を殺してしまつた悔に、心の底迄冒されかけ」るようになる。このように夫婦殺害に激しい良心の呵責を感じたが故に、女の飾り物をさらに奪うよう命じるお弓の姿を「心の底から浅ましく」感じるのである。ここから、お弓に對して、また、自分の犯した罪に對して強い嫌惡を覚えるようになり、その場を逃げ出そうと思ひ立つ。その意味で、夫婦殺害、もしくは、夫婦殺害にまつわるお弓とのやりとりが決定的な要因となつて、市九郎は、悪事を働く生活から抜け出そうと考えるようになったといえる。これは、やや唐突な展開である。それに対して、「青洞門物語」（論者注——「敵討以上」でも同様であるが）では、市九郎は初めから悪事を働く生活に疲れていたから、夫婦殺害が一つのきつかけとなつて、その生活から抜け出そうと思うに到つたというのは決して不自然ではない。市九郎の変化の過程は、「青洞門物語」の方がずっと分かりやすいのである。しかしながら、その一方で、「恩讐の彼方に」のようにすると、悪事を平然と行つていたように見えるこれまでの市九郎の心の中にも、実は、本人にも意識されない罪惡感や嫌惡感が根を張つていたということが示唆されるようになり、市九郎の陰翳に富んだ複雑な内面が表現されるようになる。しかも、市九郎は夫婦殺害をきっかけにして急激

にその罪悪感や嫌悪感に囚われるようになったということになるので、その方が、その罪悪感や嫌悪感が、理屈では説明の付きにくい、切迫した、それ故に、真実味のあるものとして表現されることにもなるだろう。それに対して、「青洞門物語」では、市九郎の悪からの離脱を常識的な意味付けによって説明していくばかりである。

同様のことは、市九郎が実之助に許されていく過程の描かれ方の違いにも見出せる。「恩讐の彼方に」では、実之助が市九郎に許しの感情を少しずつ持つようになる過程は、両者の間に会話が殆ど交わされていないので、判然とはしない。しかし、会話が交わされていないのかえて、何にも煩わされず、黙々と割り貫き作業を繰り返す市九郎の行為の迫力が伝わってくるし、言葉を交わさずとも、その迫力の前でいかんともし難く心打たれていく実之助の、憎しみと許しの緋い交ぜになった複雑な感情もまた伝わってくる。しかも、親を殺した憎むべき相手を許していく感情など、本来ならば、単純に説明し得るものではないので、割り貫き作業が完成した最後の局面において初めて実之助の許しの感情が迸り出たとした方が、余計な説明描写があるよりもリアリティが出てくるだろう。それに対して、「青洞門物語」(論者注——「敵討以上」でも同様であるが)では、市九郎と実之助の内面描写を加えて、分かりやすく描き出したのであるが、その分、実之助の混沌とした感情が、最後に許しの感情に結晶化していくという内面の劇が薄められてしまった。

極限の状態に置かれた人間の感情や行為の意味は、他者と共有されるような、合理的で客観的な言葉によって簡単に意味付

けられるわけではない。そのような言葉で仮に意味付けてしまうと、途端に、その感情や行為は、作り物のように嘘くさくなってしまふ。その感情や行為を、無理に型に嵌め込むのではなく、混沌を残した名状し難いものとして、あるがまま表現していくということによってかえって、人間の生きた姿に近付くことができるのではないだろうか。にもかかわらず、そうした表現は、「恩讐の彼方に」から「青洞門物語」への移行の中で消されていくのである。右に取り上げた四例は、そのことを如実に示している。それは、共通する筋立てを有する二作品の世界を甚だしく異質なものにしていく類の、極めて根本的な相違をもたらしめている。

「恩讐の彼方に」、「敵討以上」、「青洞門物語」と改作の過程を辿りつつ、「恩讐の彼方に」と「青洞門物語」とを取り上げて、最後に比較してきたのであるが、この比較の作業によって、菊池のいう「通俗小説」が、大衆に働きかけることを求める余り、生きた人間を実在感をもって表現していくということを放棄するものであった、と見通すことができる。意味に未だ到達しないような、人間や光景のある混沌とした実態を表現していくという文学の醍醐味の一つが、「通俗小説」への傾斜の中であつさり切り落とされてしまったのではないかと推定されるのである。もとより、「通俗小説」は多かれ少なかれそういうものであるのかも知れない。それでも、「恩讐の彼方に」の表現の力を確認してきただけに、その力が菊池の「通俗小説」に何らかの形で発揮される道筋は存在していたはずであるのだが、菊池の「通俗小説」を概観する限り、どうにもその道筋が閉ざされているように思えるのである。勿論、そのことは、菊

池の「通俗小説」の試みそれ自身が否定すべきものであったということの意味するわけでは断じてない。周知の通り、菊池の「通俗小説」の試みの背後には、文学が一般の人々の生活から遊離していくということへの菊池の強い抵抗感があつた。そうした抵抗感は、大衆軽視のひとりよがりな芸術家意識を相対化する意義を持つている。大正末期から昭和初期にかけては、紛れもなく混沌の時代であつた。菊池は、こうした時代状況を見据えつつ、その中で生き抜くための知恵と活力とを「通俗小説」によつて人々に提供しようとした。こうした、いかにも菊池らしい問題意識に根差した創作活動は、文学が持つもう一つの可能性を示すものであり、等閑に付してしまつてよいものでは決してないのである。しかしながら、残念なことに、大衆に向き合う菊池の姿勢は、創作を単なる商売活動としか見ない、あからさまな利益追求の態度をもたらししまつた^(註)。そうなる、大衆へ働きかけるという意識と、文学作品を表現していくという意識とを格闘させる気概が決定的に欠如するようになるのはいうまでもない。「青洞門物語」は、そのことを何よりも物語っているのではないだろうか。「恩讐の彼方に」と「青洞門物語」とを読み比べた時、道徳的なテーマを受け入れやすく伝えるということばかりを文学作品の中で追い求めていくことの代償が、決して小さくはないという当たり前のことに、改めて気付かされるのである。

【注】

(一) 箕野聡子「菊池寛に於ける小説と戯曲——「恩讐の彼方に」と「敵打以上」とを題材として」(平4・10『日本文芸研究』、水

島千絵「菊池寛の『舞台的』戯曲——「恩讐の彼方に」と「敵打以上」を手がかりに——」(平18・9『早稲田大学大学院教育学研究科紀要 別冊』)。

(二) 菊池が最初に書いた「通俗小説」が「真珠夫人」であつたということは、菊池自身が言及するところである。そのことは、菊池が「半自叙伝」(昭22・6『新潮』)において、「それについて、朝刊に「真珠夫人」を書いた。それに就ては「妻の非難」と云ふ小品がある。「真珠夫人」は幸ひにして、圧倒的な世評を博して、私の通俗長篇作家としての位置を確定した」と述べているところから確かめられる。それに加えていえば、「真珠夫人」発表までの経緯を書いたとされている、右記の「妻の非難」(大10・1『人間』)という小品では、その「真珠夫人」を念頭においた作品を「通俗小説」と、その作品以前に執筆していた芸術性の高い作品を「純文芸小説」と呼んで区分けしている。菊池が「真珠夫人」を「通俗小説」と理解していたということは、間違いないといえる。さらに、ここから、「真珠夫人」と同系統の作品もまた「通俗小説」と菊池に理解されていたと見ることができる。

(三) 昭和初期以降、菊池の小説作品の殆どが「通俗小説」となるということ、以下で具体的に確かめておきたい。ただし、その前に、そもそも、菊池のどの作品を「通俗小説」と規定し、どの作品を「純文芸小説」と規定していいのかわかることが分かなければ、そのことを確かめようがない。もともと、その規定は、極めて困難なことである。というのも、「通俗小説」と「純文芸小説」とを区分けする明確な基準など存在しないからである。しかしながら、そうはいっても、菊池の作品の中で、一般大衆の娯楽や慰安を主眼としているとどう見ても思える作品群、つまり、「通

俗小説」と見て間違いない作品群は確実に存在する、ということもまた事実である。そこで、「通俗小説」と「純文芸小説」とを区分けする便宜的な基準を設けてみることにする。その基準とは、最初に作品が発表される媒体が、新聞・女性雑誌・大衆娯楽雑誌であれば「通俗小説」、一般大衆を主たる読者層とは想定していない文芸誌、総合誌であれば「純文芸小説」とする、というものである。勿論、これはあくまでも便宜的な基準で、厳密なものではない。ただ、これにより、昭和初期以降、菊池の小説作品の殆どが「通俗小説」となるということが、おおよその傾向において正しいということを知ることくらいはできるであろう。ただし、ここでもう一つ考えておかなければならないのは、新聞・女性雑誌・大衆娯楽雑誌のうち、新聞はよいとしても、何が、女性雑誌・大衆娯楽雑誌に該当するのかという点である。この点にもまた若干の曖昧さが残るのであるが、それについては、『日本近代文学大事典』第五卷「新聞・雑誌」の解説の記述を参考にして、①新聞・婦人雑誌・大衆娯楽雑誌、②一般大衆を主たる読者層とは想定していない①以外の文芸誌・総合誌、③『日本近代文学大事典』第五卷「新聞・雑誌」の欄に掲載されていない雑誌、あるいは、掲載されていても、その解説の文章を見るだけでは、①か②か判別しにくい雑誌、と区分することで対応することとしたい。さて、こうした区分を前提としつつ、続いて、調査対象とすべき菊池の作品が何であるのかを確認しておく、菊池の「通俗小説」をどう規定するのかを問題にしているので、それは、最新の『菊池寛全集』の中で、小説に分類されている作品(論者注——戯曲・評論・随筆・史伝・翻訳文学・児童文学に分類されている作品は除外した)で、かつ、「真珠夫人」が発表された大正九年六月

以降の作品であるとしておきたい。この基準に該当する作品を調査対象とする。ちなみに、その調査対象の作品が最初に掲載された紙誌の名前を、重複を除外しつつ、①から③に分類させた形で念のため列挙しておく、次の通りである。

①↓『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』『オール読物』『キング』『苦楽』『講談倶楽部』『サンデー毎日』『主婦之友』『女性』『東京朝日新聞』『東京日日新聞』『名古屋新聞』『日の出』『富士』『婦女界』『婦人画報』『婦人倶楽部』『婦人公論』『婦人文庫』『報知新聞』『りべらる』『夕刊新大阪』『読物クラブ』『読売新聞』『良婦之友』

②↓『改造』『新小説』『新潮』『中央公論』『電気と文芸』『人間』『文藝春秋』

③↓『朝日』『現代』『修養全集』『小説倶楽部』『小説と読物』『小説の泉』『スタイル』『世間』『ダイヤ』『日曜報知』『人情』『野依雑誌』『母の友』『平凡』『モダン日本』『歴史文学』

(論者注——ただし、『日本近代文学大事典』に掲載されていない雑誌であるけれど、タイトル名から見て明らかに「女性雑誌」であると考えてよい『婦人文庫』『良婦之友』について、あるいは、明らかに「大衆娯楽雑誌」と考えてよい『読物クラブ』については、①に加えた。) 大正九年六月以降の菊池の全小説の掲載紙誌を、このように分類した上で、①に掲載されたものを「通俗小説」と、②に掲載されたものを「純文芸小説」と考えることにするというのが、先に述べた「便宜的な基準」の大枠である。このように大枠を固めれば、後は、①に掲載された「通俗小説」、②に掲載された「純文芸小説」が時代順にどれだけ書かれている

のかを確認すればよい。そのため、大正九年六月以降の菊池の全小説のうち、①に掲載された作品の数、②に掲載された作品の数、③に掲載された作品の数を、年代順に整理してみる。その結果は、以下の通りである。ただし、年をまたがって発表された作品に関しては、発表開始の年の欄に加えた。

大正九年（六月以降）↓①二作品、②三作品、③ゼロ作品
大正十年↓①一作品、②十一作品、③三作品
大正十一年↓①三作品、②五作品、③ゼロ作品
大正十二年↓①六作品、②五作品、③ゼロ作品
大正十三年↓①二作品、②三作品、③ゼロ作品
大正十四年↓①四作品、②三作品、③ゼロ作品
大正十五年、昭和元年↓①二作品、②五作品、③ゼロ作品
昭和二年↓①二作品、②一作品、③ゼロ作品
昭和三年↓①四作品、②二作品、③三作品
昭和四年↓①四作品、②ゼロ作品、③一作品
昭和五年↓①八作品、②ゼロ作品、③一作品
昭和六年↓①十七作品、②ゼロ作品、③三作品
昭和七年↓①七作品、②ゼロ作品、③三作品
昭和八年↓①九作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品
昭和九年↓①四作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品
昭和十年↓①六作品、②ゼロ作品、③二作品
昭和十一年↓①十二作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品
昭和十二年↓①九作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品
昭和十三年↓①十一作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品
昭和十四年↓①六作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品
昭和十五年↓①三作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品

昭和十六年↓①一作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品
昭和十七年、昭和二十年↓①ゼロ作品、②ゼロ作品、③ゼロ作品
昭和二十一年↓①十二作品、②ゼロ作品、③二作品

昭和二十二年↓①二十三作品、②ゼロ作品、③三作品

昭和二十三年↓①四作品、②ゼロ作品、③五作品

（論者注——何年にどの紙誌に発表されたのが、最新の『菊池寛全集』においても確認されていない作品は、全体で、十三作品存在するが、勿論、それらは①から③のどこにも分類させていない。）繰り返して言えば、これは、極めて複雑な整理の仕方である。ただ、そのことを前提としつつも、右の整理を見る限り、昭和四年以降②に掲載された作品はなく、その代わりに①に掲載された作品の数は平均的に多いということは見えてくる。昭和初期以降、菊池の小説作品の殆どが「通俗小説」になっていった可能性が高いということは、少なくとも、ここから確かめられるだろう。

（四）水島千絵前掲論文は、『他の文芸とは全く別な時間的、空間的束縛を観客に投げつける』芝居において、菊池が求めたのは、主人公の『二十余年』以上の経験を、一定の心理Ⅱ内面に統一することによって、短い時間の中で『観客』の『同情を惹起』し、『人生』を共にしたような感覚を与えることのできる戯曲であった」と既に論じている。戯曲は、観客を時間的・空間的に束縛するものであるので、『二十余年』の割り貫き作業を丹念に辿ることはできないということ、そのために、菊池は、主人公に「一定の心理Ⅱ内面の統一」を与えることによって、「短い時間の中で」「同情を惹起」させようとしていたということが指摘されている。こ

の指摘は、「敵討以上」に関する本稿の論旨と重なっている。

(五) なお、「敵討以上」では、主人殺害の場面描写を残しつつ、夫婦殺害の場面描写を省略した。そのため、夫婦殺害の省略ということに関して、教科書に掲載された「恩讐の彼方に」から影響を受けているという可能性も想定されるかも知れない。しかしながら、「恩讐の彼方に」が発表されてまだ一年くらいしか経過していない「敵討以上」発表の段階で、「恩讐の彼方に」を掲載する教科書が存在していたとは考えにくいので、やはり、その可能性はないと見てよいだろう。「敵討以上」では、市九郎の罪の印象を薄めるために、菊池自身の判断で夫婦殺害の場面描写を省略したといつてよい。ちなみに、「青洞門物語」の主人殺害の場面描写の省略に関しても、市九郎の罪の印象を薄めたいという菊池自身の判断がまず最初に存在していたから省略された、という点は同じであるだろう。ただ、その上で、菊池は、後述する通り、主人殺害の場面描写を省略する、教科書に掲載された「恩讐の彼方に」の文章に接していたので、そのことがその判断を後押ししていたと考えられるのである。

(六) 例えば、『女子現代文学新選』では、前書に「浅草田原町の旗本中川三郎兵衛の家来市九郎は、引きずられるやうにして罪を犯して行つた。皆お弓と言ふ女のためであつた。最初は主人を殺した」と記されているが、主人殺害の具体的な描写はない。本文は、「市九郎は山野の分ちなく、只ひた走りに走つた（以下略）」と書き出され、お弓とともに過した茶店から逃げ出すところから始められている。『現代文新鈔』では、「二十里に余る道を市九郎は、山野の別なく唯一息に走せて（以下略）」と書き出され、同じく茶店から逃げるところから始められている。『文芸読本』で

は、前書に「浅草田原町の旗本中川三郎兵衛の家来市九郎は、ある事から主人三郎兵衛の激怒を買つた揚句終に之を弑し、主家の有金を獲つて江戸を逐電した」と記されているが、主人殺害の具体的な描写はない。本文は、「市九郎は、山野の別なく只ひた走りに走つた」と書き出され、同じく茶店から逃げるところから始められている。『日本近代文芸選集』では、前書に「浅草田原町の旗本、中川三郎兵衛の家来市九郎は、事によつて主人を殺し、主家のあり金を獲つて江戸を逐電した」と記されているが、主人殺害の具体的な描写はない。本文は「市九郎は、野山の分ちなく、たゞひた走りに走つた」と書き出され、同じく茶店から逃げるところから始められている。『国語新読本』では、「市九郎の為に非業の横死を遂げた中川三郎兵衛は」と書き出され、主人殺害の具体的な描写はない。『現代文芸読本』では、「享保九年の秋であつた。彼は赤間ヶ関から小倉に渡り（以下略）」と書き出され、市九郎が贖罪行為に向かうところから始められている。『最新女子大国文』では、『現代文芸読本』と全く同じ書き出しとなっている。『青年訓練補習学校全教科書』では、「享保九年の秋であつた。市九郎は、赤間ヶ関から小倉に渡り、（以下略）」と書き出され、同じく市九郎が贖罪行為に向かうところから始められている。『昭和4・5』では、「享保九年の秋であつた。／市九郎は赤間ヶ関から小倉にわたり（以下略）」と書き出され、同じく市九郎が贖罪行為に向かうところから始められている。

(七) ただし、菊池の「恩讐の彼方に」を収録した教科書のうち、大正十三年十月以前に刊行されたものは、先述の通り、管見の範囲ではたった三冊だけであつた。大正十三年十月に発表された「小

説論各論 歴史小説論」において既に「いろいろな形式で小学や中学校の教科書にもはいつてある」と菊池が述べている点、つまり、大正十三年十月の段階で、「恩讐の彼方に」を収録している、ある程度の数の教科書に目を通していると述べているように感じられる点に留意するならば、恐らくは、大正十三年十月以前の段階で、右の三冊以外にも、もう少し、菊池の「恩讐の彼方に」を収録する教科書が存在していたものと推定される。ただし、論者が調査し得た先述の九冊の教科書の全てで、主人殺害と夫婦殺害の場面描写が省略されていたので、仮に右の三冊以外の教科書が存在したとしても、その教科書においても主人殺害と夫婦殺害の場面描写が省略されていたと予想してよいだろう。つまり、菊池は、大正十三年十月以前の段階で、主人殺害と夫婦殺害の場面描写を省略した、教科書の「恩讐の彼方に」の文章に、右の三冊に限定されない形で、それなりに接していたと見てよいと考えられる。さらにいえば、大正十三年十月から「青洞門物語」が発表された昭和七年一月までの間にも、教科書の「恩讐の彼方に」の文章に目を通した可能性もある。

(八) もともと、菊池が、「青洞門物語」で主人殺害の場面描写を省略したことに対して、教科書の「恩讐の彼方に」の文章がさして深く関与してはおらず、別の要因が深く関与しているという可能性も確かに考えられる。その要因として、「青洞門物語」が発表された昭和七年という時代の影響を挙げることができる。この点については、第六十二回高知大学国語国文学会の研究発表会にて、本稿の内容を論者が発表した際に、細川光洋氏からご指摘いただいた。すなわち、「青洞門物語」は、テロリズムやクーデターの頻発する昭和初期に発表されており、こうした時代であったから

こそ、主人殺害の場面描写が省略されたのではないか、という指摘である。確かに、昭和初期という時代は、「民間右翼と軍部『革新』派」などによって「昭和維新」のスローガンが立てられ、「財閥や政党などの私利を排し」、「天皇を軸」にした『一君万民』体制への改造」(『日本歴史大事典』)が目指されていた。こうした時代においては、主人殺害の場面を描くということ、あるいは、主人を殺害した人物を同情・共感される主人公として描くということには困難があった可能性がある。そのため、「青洞門物語」における省略が夫婦殺害ではなく、主人殺害であったのは、こうした時代の影響であったとも推察される。もともと、右の困難がどの程度のものであったのかという点については、未だに十分に調査することができていないのでよく分からない。その点は今後の課題としたい。ただし、その上で、この時代には、主人殺害の場面を描写することなど不可能であったという事実が仮にあったとしても、そのことは、「青洞門物語」で主人殺害の場面描写を省略したことに、教科書の「恩讐の彼方に」の文章が何らかの形で関与していたのではないかという本稿の立場を完全に否定するものではない、ということとは述べておきたい。先述の通り、主人殺害の場面描写の省略以外にも、市九郎の罪の印象をなるべく薄くして、市九郎を同情・共感される存在として描き出そうとする工夫の跡が、「青洞門物語」には見られる。それは、菊池が「通俗小説」に傾斜していたためである。そのため、主人殺害の場面描写を省略するというのは、もともと、「青洞門物語」に対する菊池の創作姿勢に合致する方法であった。ということは、本来ならば主人殺害の場面を書き加えたかったのであるが、昭和初期という時代の影響で仕方なく、省略したというのでは決していない、

ということである。むしろ、時代の影響で主人殺害の場面描写を加えることが困難であつたのであれば、菊池はそのことを積極的に利用して、進んで省略したと考えられる。その際、主人殺害の場面描写を省略した教科書の「恩讐の彼方に」が、学生に読まれる材料として広く流布していたという事実を菊池は知っていたので、その事実が主人殺害の場面描写の省略をなおのこと後押ししたと見なし得るのである。時代の影響の有無に関わらず、「青洞門物語」が、主人殺害の場面描写を省略することを求めるような方向性を持っていたという点、教科書の「恩讐の彼方に」の文章が多少なりとも参考にされたであろうという点は、動かないと考えられる。なお、先の「別の要因」という点に戻っていえば、その「別の要因」として、菊池の「恩讐の彼方に」の典拠となつた作品から影響を受けたという可能性も考えられる。実際、片山宏行『菊池寛のうしろ影』(平12・10)は、菊池の「恩讐の彼方に」の典拠として、小川古吉『『万葉集』 耶馬溪案内記』(明38・10)、千葉亀雄『日本仇討物語』下巻「耶馬溪の恩人僧禅海」(大6・6)、近藤浩一「耶馬溪見物」「其六」(大6・12・3『読売新聞』)、田中貢太郎『『耶馬溪』 青の洞門物語』(大6・10『中央公論』)を挙げているが、そのうちの最初の三作品は、市九郎が主人を殺害したことをごく簡単に説明するだけで、詳細に具体的に描写していなかった。そのため、主人殺害の詳細な描写を省略するという着想を、右の三作品から得ていたという可能性も考えられる。その点に関していえば、仮にそうであつたとしても、国語の教科書に掲載された「恩讐の彼方に」の文章が全く念頭になつたということにはならないので、本稿の論旨に大きな影響はない。そのため、それでも差し支えはない。とはいえ、やはり、その可能性は極め

て低い、ということとは述べておきたい。もともと、右の三作品には物語性など殆どなく、青の洞門が開拓されるに到つた経緯をただあつさりとして書き記しているだけである。ということは、つまり、詳しく具体的に描写されなかつたのは、何も主人殺害の場面だけに限つたことではなく、あらゆる場面においてそうであつた、ということである。そのため、主人殺害の場面を詳しく描写しなかつたことに特別な意味を見出せるわけではない。それに対して、教科書の「恩讐の彼方に」の文章は、菊池の「恩讐の彼方に」を基本的に受け継いで書かれているので、菊池の「恩讐の彼方に」ほどではないにせよ、あらゆる場面を詳しく具体的に書き記している。その中であつて、主人殺害の場面に関しては、詳細な描写を省略しているのである。ということは、そこに何らかの意味があつたと否応なく読めてくる、ということである。その意味とは、いうまでもなく、教育上の配慮から残酷な場面を排除しつつ、道徳的なテーマを学生に受け入れやすく伝えるということである。これは、先述の通り、「青洞門物語」の創作意図と重なる部分を有している。従つて、「青洞門物語」を創作するにあつてより強く刺激されたのは、やはり、教科書における省略であつたと推察される。

(九)「恩讐の彼方に」の登場人物の心理に分かりにくさがあるということは、既に、当時に批評家が感じるところであつた。水島千絵前掲論文は、そうした批評家の声を次のように紹介している。「恩讐の彼方に」の「市九郎や作中人物の一貫性のない心理変化については、同時代評でも、『其心理状態を充分に書かないで事件だけを巧みに書』いている(西宮藤朝)、『旅人を殺したあとの心理描写などは多少省略しすぎてある』(本間久雄)、『あんなに

焦点を乱置しないでもつと一点に止めたい」(細田源吉)『新年文壇合評』『早稲田文学』大8・2)などと、批判の対象になっていた。菊池もまた、こうした批評家の声を意識していたからこそ、「敵討以上」「青洞門物語」に見られるような、より分かりやすい方向性を目指したのかも知れない。ただし、後述する通り、その結果として、人物の感情や行為の生き生きとした実在感や躍動感のようなものが失われていくという点は、やはり、指摘しておきたい。そのことは、「恩讐の彼方に」のみを分析の対象とした同時代の批評家には見えにくいところである。むしろ、「恩讐の彼方に」を、「青洞門物語」と読み比べてみた時に、よりはつきりと見えてくると考えられる。

(十)「菊池寛氏に訊く」(昭9・8『国語と国文学』は、文字通り、各氏が菊池寛に色々な質問を投げかけ、菊池がそれに答えたものを掲載しているが、その中に、次のようなやりとりが記されている。

舟橋 通俗小説はどう云ふやうな気持ちで書いていらしつや^(マ)

いますか。本当の文芸的情熱を傾けてお書きになつて居ますか、それとも生活の方便として、少しは肩身が狭いと思ひつゝも、……？

菊池 僕は本気の気持ちでやつて居ないですよ。結局商売と思つて居りますね。それは読者に成べくよい、明るい、人生を愉快にするやうなものを書きたいと思つて居ります。

〔附記〕

本稿は、第六十二回高知大学国語国文学会による研究発表会(平成二十五年十一月三十日、於高知大学)での口頭発表をもとにしている。席上、多くの貴重なご意見をいただいた。ここに記して感謝申し上げます。なお、菊池寛作品からの引用は全て初出による。その他、文献の引用に際しルビ等を略し旧字を新字に改めた。／は改行を意味する。

(たぐさり かずま・高知大学人文学部准教授)